

中野区子育て短期支援事業独立型実施施設の愛称募集要領

1 募集目的

令和7年10月1日に東中野に新しく開設される子どもショートステイ・トワイライトステイ実施施設「中野区子育て短期支援事業独立型実施施設」は、子どもにとっても、保護者にとっても「安心して、楽しく利用できる」「また利用したい」と思ってもらえるような施設を目指しています。

区民の皆さんや利用者の皆さんにとって親しみと愛着が持てる施設にするため、愛称を広く募集します。

2 募集期間

令和7年9月5日(金) ～ 令和7年10月31日(金)

3 募集内容

- ① 子育て短期支援事業独立型実施施設の愛称
- ② 愛称の意味・理由(100字以内)

4 募集要件

以下の要件を満たす、自作・未発表のものに限ります。

- ① 使用可能文字は、ひらがな、カタカナ、漢字、英文字とする。
- ② 誰もが呼びやすく、覚えやすいもの
- ③ 子ども・子育て家庭にとって親しみやすいもの
- ④ 本募集目的を踏まえ、事業のことが想起されるもの

5 応募資格

区内在住の方

※18歳未満の方がお申込みされる場合は、保護者の方の同意が必要になります。

6 応募方法

次の方法により応募してください。

(1) 電子申請(LoGo フォーム)

下記URL先から必要事項を記入し、提出してください。

<応募 URL> <https://logoform.jp/form/Trw5/1166568>

<QR コード>



(2) 郵送

応募用紙（手書きも可）を子ども・若者相談課総合相談係まで郵送にて提出してください。提出期限は募集期間の締め切り日必着とします。

なお、提出された応募用紙については、返却いたしません。

7 応募規定

(1) 応募する愛称は、応募者本人が考えた未発表のもので、下記を満たすものとします。

- ① 公序良俗に反さない。
- ② 特定の個人・団体等への誹謗中傷を含まない。
- ③ 第三者の著作権等を侵害しない。
- ④ その他法令の定めに違反しない。

(2) 一人あたりの応募点数は5件までとします。

(3) 応募した作品が選定された方には、図書カード3千円分を贈呈します。応募時に氏名・住所・連絡先を記入された方であることを条件とします。

8 選考方法

区は、応募いただいた愛称について、区組織内部に選定委員会を設置し、選考します。

選考にあたっては、前記4で示した各要件とともに、区民の皆さんにとって親しみと愛着が持てるものであるかという観点で選考します。

9 結果の公表

2025年11月（予定）

決定した愛称は、中野区ホームページで公表します。また、後日、なかの区報に掲載します。

10 留意事項

(1) 採用された愛称の著作権、その他一切の権利は、中野区に帰属し、区が愛称使用する際、著作者人格権（公表権・氏名表示権・同一性保持権）を行使しないものとします。なお、原案を尊重しながら補作・調整する場合があります。

(2) 応募規定を満たしていない場合、審査対象から外すことや採用を取り消すことがあります。

(3) 同一表記かつ同一発音の応募が複数あった場合は、抽選のうえ決定させていただきます。

(4) 応募にかかる費用は、応募者負担となります。

(5) 受付通知及び不採用通知は送付しません。また、選考経過の問い合わせには対応しかねます。

- (6) 本規定に取り決めのない事項は、中野区が判断します。
- (7) 応募の際にいただいた個人情報は、募集の目的以外には一切使用しません。ただし採用者は、本人同意の上、氏名を公表させていただくことがあります。
- (8) 応募により、当応募要領に同意したものとします。

1 1 問い合わせ先（提出先）

中野区子ども教育部 子ども・若者相談課 総合相談係

〒164-0011 東京都中野区中央1-41-2

中野区子ども・若者支援センター 6階

TEL：03-5937-3257

E メール：kowakasoudan@city.tokyo-nakano.lg.jp